

生産性向上国民運動推進協議会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成29年（2017年）6月21日（水）17:15～18:14
2. 場 所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣	
加藤 勝信	働き方改革担当大臣	
榊原 定征	日本経済団体連合会会長	
神津 里季生	日本労働組合総連合会会長	
大村 功作	全国中小企業団体中央会会長	
坂本 克己	全日本トラック協会副会長	
渡邊 和裕	日本旅館協会副会長	
磯 彰格	全国社会福祉法人経営者協議会会長	
三根 浩一郎	全国老人保健施設協会副会長	他

(議事次第)

1. 開 会
2. 各分野の取組事例報告
 - (1) 道路貨物運送業の取組事例について
 - (2) 宿泊業の取組事例について
 - (3) 介護業の取組事例について
3. 経済界代表挨拶
4. 労働界代表挨拶
5. 総理締めくくり発言
6. 閉 会

(配布資料)

第2回 生産性向上国民運動推進協議会

(概要)

(加藤大臣)

ただいまから、第2回「生産性向上国民運動推進協議会」を開催させていただきます。

私は、働き方改革担当大臣の加藤であります。司会を務めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また大変雨の強い中にもかかわらず、前回に引き続き300人を超える皆さんに御参集いただきました。心から御礼を申し上げます。

本日は、トラック運送業、宿泊業、介護事業の順番で、それぞれの分野で効果的な取り組みについて御報告をいただきたいと思っております。

まず最初にトラック運送業の取り組みを2つ取り上げさせていただきます。報告は、運輸・物流研究室の方をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

(小野主席研究員)

本日、トラック運送業界の取り組みについてプレゼンを行います小野秀昭と申します。よろしく願いいたします。

まず最初は山梨県の事例です。一貫パレット輸送と受付予約による着荷主滞在時間の短縮の取り組みです。

こちらは対象集団の概要です。山梨県中央市に本社のあるはくばくが発荷主です。写真にもありますように穀物食品を製造販売しています。着荷主としては、日本生活協同組合連合会。物流業務は同社の100%子会社であるシーエックスカーゴが請け負っています。今回の対象事業場は、埼玉県桶川流通センターです。運送事業者は、山梨県笛吹市にある早川運輸となります。

パイロット事業の対象としたトラック輸送の実態について説明します。

はくばく中央工場からは、多様な輸送手段を利用して全国に出荷していますが、今回の対象とする分野は、中央工場から桶川流通センターまでのチャーター便で平均週4便運行しています。

着荷主の物流条件は、受付開始時間が6時から11時半の間で、受付時間の早い順に荷おろしが開始されます。荷おろし方法は、早川運輸の担当する貨物では、パレットに貨物は載っているものの、そこから手おろしになっています。

次に、運転者の労働実態を見てみましょう。

一般的な例ですと、深夜0時40分に始業、貨物を積み込み後、運転して、桶川流通センターには4時30分に到着し、受付簿に記入します。その後、約4時間後の8時30分に荷おろし開始。荷おろし時間は約2時間でした。この後は別の荷主の業務に回っていますが、トータルで1日の拘束時間は18時間にも及ん

でいました。

改善すべき問題点としては、第1に着荷主での荷待ち時間が長いこと。第2に着荷主での荷おろし時間が長いことが指摘されます。

実例で見てみましょう。

この写真は、桶川流通センターの昨年11月17日の納品受付票です。左上、早川運輸のトラックの受付時刻は3時10分、作業開始時間は8時8分、作業終了時刻は8時45分となっています。待ち時間は日によって変わりますが、この日は4時間58分でした。

そこで、実証実験では2つの改善策を考えました。

1つ目の改善策は、待ち時間短縮のための対策。桶川流通センターで一部車両を対象に試験導入中であったトラック受付・予約システムを試験的に早川運輸の車両にも活用する。実験で利用したのはスケジュール共有ソフトでした。

2つ目の改善策は、荷おろし時間短縮のための対策。早川運輸が従来手おろしをしていた貨物を、パレットおろしに切りかえます。このためには、はくばく側でパレットプールシステムにより、パレットを持ち帰らずに一貫利用する必要があります。さらに、パレットへの積みつけ方法を自動倉庫に対応できるよう縦・横・高さを調整する必要もあります。

この写真は、パレット積みつけの変更を示したものです。配数と段数を自動倉庫に格納できるよう調整しています。

画面は実証実験のイメージ図です。従来は到着受付順なので、順番どりが発生していました。おくれをとると荷役作業で大幅に待たされます。しかし、実験では着床時間を予約します。そうすると、順番どりのための早出が不要となります。パレットおろしなので、荷役の時間も短縮します。

実験の結果です。タイムチャートを見ると、始業を0時40分から午前3時50分にずらすことができ、待ち時間と荷役時間も合計で1時間20分へと大幅に短縮しました。

比較結果です。荷待ち時間は4時間かかっていたものが53分に3時間7分の短縮。荷役時間は2時間かかっていたものが27分に1時間33分の短縮。これに伴い、1日の拘束時間は5時間30分も削減されました。労働生産性の変化を算出すると、プラス44%上昇という好結果になりました。

さらに本格的な実施を行うと、発荷主への効果として、納品時のパレット積みかえがなくなり、商品事故リスクが低下します。運送事業者への効果としては、ドライバーの拘束時間の短縮はもとより、運行計画の精度が高まるため、帰り荷などのほかの業務の組み合わせの余地が広がります。また、着荷主の効果としては、バースでのトラックの滞留時間が短くなること、荷おろし後にそのまま自動倉庫に格納でき、作業体制がスムーズになる点などが挙げられます。

このように、発荷主、運送事業者、着荷主それぞれに大きな効果が期待されま
す。

次に、2つ目の事例です。長崎県の事例で、業務工程の変更と高速道路の利用
拡大による拘束時間の削減について御説明いたします。

対象集団の発荷主は、福岡県に本社を置くフランソアで、佐世保工場から九
州一円にパンやケーキを販売しています。着荷主は宮崎市に立地するサンドイ
ッチ・菓子パン工場で、運送事業者は日通長崎運輸です。

実験対象となったトラック輸送の実態について説明します。フランソアの宮
崎行きのトラックは1日4便あり、そのうち2便を日通長崎運輸が担当してい
ます。赤線のA便は、佐世保工場で積み込み、佐賀工場に立ち寄り、商品を積
み足した後、宮崎に直行します。青線のB便は、佐賀工場で商品を積み足した
後、さらに熊本の関係会社工場に立ち寄り宮崎に向かいます。両便とも宮崎の
着拠点で全てをおろした後、バンジュウと呼ばれる空容器を積み込み、佐世保
工場に戻ります。佐世保工場で空のバンジュウを返却後、日通長崎運輸の営業
所に帰社します。

これは九州の地図です。発荷主の佐世保工場と佐賀工場、熊本の拠点、着荷
主の宮崎工場の位置関係です。1日で往復しますが、走行距離は620キロメー
トルにもなります。

この写真は佐世保工場で出荷を待つパンの入ったバンジュウです。

この写真はパワーゲートによるトラックへの積み込み作業です。

この写真はトラックの庫内にバンジュウが積み込まれている様子です。

次に、運転者の労働実態を見ましょう。運転時間、荷役時間、休憩時間、そ
の他時間を合計した拘束時間は、A便のトラックで15時間、B便のトラックで
15時間40分にも上ります。運転時間はともに11時間を超えています。

このため、今回の実証実験では、1日の拘束時間が原則時間の13時間を超え
ていること。1日の平均運転時間が9時間を超えていること。このことから、
全体で2時間程度の削減を目標にしました。

そこで、実証実験では2つの改善策を考えました。

1つ目の改善策は、業務工程の変更です。まず、佐世保工場での空容器返却
のタイミングを当日の深夜から翌日の朝の集荷前に変えます。また、佐世保工
場でのA便とB便の積み込み作業を別のあいているドライバーが担当します。
つまり、従来、ドライバー2人体制だったものが、空容器返却と積み込み担当
を加えた3人体制に切りかえるということです。

BeforeのA便、B便の担当者の緑の部分の業務を、Afterの図の積み込みを行
う別のドライバーに振り分けました。これにより、A便、B便のドライバーは
出発時刻を遅くすることができ、さらに帰社時刻を早めることができます。

2つ目は、返路での全線高速道路の利用です。従来は山之口インターから柳川インターまでの203キロメートルの区間を高速利用していましたが、実験では、田野インターから佐世保三河内インターまでの327キロメートルに変えました。

以上の2つの改善策を実験した結果です。拘束時間はA便とB便の平均で約2時間短縮しました。内訳は、業務工程の変更によって1時間6分、高速利用区間の拡大によって56分の短縮です。労働生産性の変化を算出すると、プラス15.3%上昇という好結果になりました。

さらに、副次的効果として、全線高速利用によりヒヤリハットの回数が減り、安心して運転できたというドライバーの感想をいただいています。また、空容器の返却作業を明るい時刻に実施できるので、作業性、安全性についても向上することが期待できます。

以上、山梨県と長崎県の事例でしたが、最後に、2つの成功事例に共通する点として、発荷主あるいは着荷主の協力が得られたことが挙げられます。具体的には、運送事業者の窮状を理解してくださった点。物流条件やコスト負担について一定の歩み寄りをいただいた点です。トラック輸送の労働時間の短縮には、事業者の努力に加え、荷主の協力が不可欠であるということが浮き彫りになったとも言えます。

以上、報告を終わります。ありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの2つの事例の経営者の方からお話を伺いたいと思います。

まず、山梨県からお越しいただいた早川運輸の早川社長、お願いいたします。

(早川社長)

有限会社早川運輸の早川と申します。

運送事業者として実験に参加させていただいた感想を述べさせていただきます。

運輸・物流研究室さんの的確な御指示のもと、以前は相当な荷待ち時間を要したものの、荷主さんたちの協力のもと、実験の成果としておよそ5時間もの時間が短縮できました。実験後も荷主さんの御好意により実験内容を継続しており、とても助かっております。

今後のガイドライン策定により、トラック業界での取引環境、また労働時間改善に向けて役立ってくれると思います。

本日は本当にありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

続いて、長崎県からお越しいただいた日通長崎運輸の本多社長、お願いいたします。

(本多社長)

日通長崎運輸の本多と申します。

生産性向上に向けた取り組みであるパイロット事業に参加するに当たり、御協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

まず感じましたことは、我々運送会社がお客様に対して改善基準告示を御説明してもなかなか御理解いただけないのが現状でした。しかし、パイロット事業に荷主殿が参加することで安全に対する意識の変化を感じました。また、ドライバーの拘束時間短縮により、作業効率、安全意識の向上につながっておりますので、これからも荷主殿の御理解、御協力をいただきながら、安全最優先の業務に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

続いて、業界団体での取り組みについて、全日本トラック協会の坂本副会長、お願いいたします。

(坂本副会長)

ただいま事例紹介がありましたとおり、我々の業界の生産性の向上とは、ドライバーの長時間労働を短縮すること、もう1つは、原価に基づいてしっかりした運賃・料金を収受することの2つであります。それがこれまで、なかなかうまくいかなかったことから、一昨年より、国土交通省、厚生労働省、そして荷主の所管省庁の経済産業省の行政の方たちの指導を得て、これらを改善するための協議会を中央及び47都道府県で立ち上げまして、取り組んできております。今や100を超すパイロット事業集団を選定して、改善好事例をそれなりに実らせまして、今、全国の大中小織り交ぜての事業者がこの好事例が行き渡るように、いわゆる生産性向上にならせしめるように取り組んでいます。

この前の協議会も聞かせてもらいましたし、これから我々と違った業界のお話も聞きます。それらも参考にして、我々はまさに地方の公共交通機関でありますから、それぞれの地方の産業と市民の皆さんの暮らしが元気になり、活性化してまいりますよう一生懸命、まさに社会貢献に頑張っているドライバーと

ともにやっっていこうと思っております。
以上であります。

(加藤大臣)

ありがとうございます。引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。
続いて、宿泊業の取り組みについて2つ取り上げさせていただきます。この改善に取り組んでいただきました日本生産性本部より御報告をお願いいたします。

(近藤主席経営コンサルタント)

日本生産性本部の近藤幸雄といいます。どうぞよろしく申し上げます。
それでは、宿泊業の生産性向上事例の報告を行います。
事例の1つ目は、京の宿 綿善旅館です。客室数24室、従業員35名の老舗旅館です。

改善はこのような流れで行い、重点業務課題を特定したところ、①客室係とフロント係の情報連絡が時間的にも体力的にも非効率である。②全社応援体制が組まれておらず、繁忙時に人手不足となるということがわかりました。

1つ目、作業分析により客室係が客室フロアにあるパントリーからフロントへ度々足を運ぶというムダが特定されました。

それでは、1つ目の改善に関する動画を御覧ください。(動画上映)

タブレットとLINEを活用することで、パントリーとフロント間の往復がなくなり、平均して1日24分、年間で146時間、2%が改善されたことと、数字には表れませんが、体力の消耗が改善されました。

2つ目は、繁忙時間帯の業務応援を複数の人ができるようにし、人手不足を補おうというものです。作業分析により、洗い場係の非稼働時間が1日当たり1.1時間あることがわかりました。そのため、スキルマップを活用し、できる業務、できない業務の見える化を図りました。それでは、改善事例の2つ目の動画を御覧ください。(動画上映)

改善のポイントは、スキルマップを使って、複数部門の業務応援ができるようになっているかどうかを把握し、できるだけ多くの部門の業務を覚えてもらうことです。結果として、フロントの業務応援ができるようになったため、1日1.1時間、年間で310時間、14%が非稼働から稼働の時間になり、従業員を増やすことなく、業務が改善されました。

以上、1つ目の報告を終わります。

(鈴木主席経営コンサルタント)

日本生産性本部の鈴木康雄です。

続いて、香川県にある小豆島国際ホテルの事例を紹介します。

総室数は120室、従業員数は127名です。

改善指導ですが、このような流れで行いました。

改善事例の1つ目は料飲部門の改善です。分析により2つのムダが特定されました。宴会前に食器を探すムダと宴会後にパレットの中の残飯と食器を仕分けるムダです。合わせて1日当たり4.6時間のムダが特定されました。

それでは、作業改善の動画を御覧ください。(動画上映)

料飲部門の改善のポイントは、5Sと作業改善と役割分担の見直しです。その結果、労働時間は15%効率化され、年換算で1,200時間の削減ができました。

改善事例の2つ目は客室清掃部門の改善です。分析により4つのムダが特定されました。シーツをカウントするムダ、客室内資料配置のムダ、急須洗浄のムダ、忘れ物のフロント運搬のムダです。合わせて1日当たり4.6時間のムダが特定されました。

それでは、作業改善の動画を御覧ください。(動画上映)

改善のポイントは、業務の見直しと効率化です。その結果、労働時間は20%効率化され、年換算で2,058時間削減することができました。

最後に、私どもが留意した点ですが、現場を巻き込み、現場が主体的に考えて行動してもらい、自分たちの力で改善を行ったという成功体験をつくってもらうことです。その成功体験があれば、自分たちでさらなる改善を推進することが可能になると思うからであります。

以上です。

(加藤大臣)

ありがとうございました。

今の2つの事例の経営者であられます、まず、京都府からお越しいただいた綿善旅館の若女将の小野さん、お願いいたします。

(小野若女将・取締役)

綿善旅館の小野と申します。

今回の取り組み後は、セミナーを行うなどして、他旅館さんへの情報共有をしております。今後、労働人口が減少することが明白な今、大切な取り組みだと実感いたしました。宿泊業は外貨を獲得できる伸び代のある産業です。また、平和産業であるとも考えております。今回取り組んだスキルマップやITを今後もっと活用し、更なるおもてなしに注力して、世界中の方々と仲良くなること、

親日を増やすことは私たちの重要な責務と感じております。今後も、より良い業界とすべく尽力いたします。

この度はありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

次に、香川県からお越しいただいた小豆島国際ホテルの木下専務、お願いいたします。

(木下専務取締役)

小豆島国際ホテルの木下と申します。

今回、社員が一丸となって労働生産性向上に取り組めたということは、大変有意義なことであったと感じております。また、社内がきれいになり、コミュニケーションが増え、社内の人間関係が改善されたと感じております。

今後の取り組み課題として、投資効率が高いIT化、機械化、ロボット化を更に進めてまいります。また、瀬戸内小豆島の観光の交流拠点として、地域のブランド価値向上にも取り組み、少子高齢化が進む瀬戸内小豆島においても活性化を更に推進して、貢献していきたいと思っております。

以上でございます。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

そして、日本旅館協会の渡邊副会長から業界団体としての取り組みについて御発言をいただきます。

(渡邊副会長)

我々旅館・ホテル業界が従来 of 勘と経験に頼った経営から脱却し、社員の給料を上げ、働きがいのある職場にし、有能な人材を確保するためには、生産性の向上なくしては達成できません。モデル旅館・ホテルの選定やワークショップの開催により、業界全体の生産性向上の機運が飛躍的に高まりました。現在、旅館・ホテルは非常に人手不足であります。これをチャンスと捉え、生産性向上の基本となる統一会計基準や現場社員による改善活動、IT化、機械化を普及し、生産性の向上に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(加藤大臣)

ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

最後に、介護事業の取り組みについて、2つの事例をウェル・ナビより報告をお願いいたします。

(阿部社長)

ただいま御紹介にあずかりました、ウェル・ナビ株式会社の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は3つの事例を御報告いたします。

最初に道具を工夫した事例。2つ目に職員の役割や手順を「見える化」して、効率的な業務ラインを構築した事例。最後に情報のマネジメントを通じて介護の品質を向上させた事例でございます。

事例1、道具を工夫して安全確保ですが、対象事業所は、JALUXトラスト社が運営するソルシアス佐倉です。

ソルシアス佐倉は、サービス付き高齢者住宅で、入居者83名のうち40名が介護を受けておられます。

課題は、5重チェックをしてもミスが発生してしまった入居者の服薬介助です。

改善前の状況ですが、3年前に十数件の誤薬が発生しておりました。その都度、確認のプロセスを増やし、直前では5段階でのチェックを行っていたにもかかわらず、ミスが発生してしまいました。服薬ボックスは写真のとおりですが、隣の間仕切りから薬を取り出してしまったことが原因です。

このため、写真のように個別に持ち運べる容器に変え、その容器にお客様の写真と処方薬の写真を張りました。名づけて、ひみつのアッコちゃん魔法のコンパクト作戦です。アナログの画像認証システムとも言えます。

これにより、途中段階のチェックを省き、お客様のもとできちんとお顔と薬を確認するという手順に変更いたしました。確認回数を5回から3回に減らせた上、変更後8カ月間で誤薬の事故は起きておりません。

次に、事例の2でございます。職員の役割や手順を見える化し、効率的な業務ラインを構築した取り組みです。対象事業所は、通所介護事業所のソルシアス上用賀です。

当時、1日40名ほどのお客様がいらっしゃいました。その前の1年間でお客様と職員の数が倍増したため、業務の流れがスムーズでないという課題がありました。

そこで、全職員を対象に、実際に行った業務を調査いたしました。このような業務時間調査票を用い、全職員に対し、10分ごとの業務内容を記入していた

できました。

記入いただいた内容をこのような表にまとめて業務全体を可視化することにより、どの時間帯、どの業務にムリやムラがあるかを把握しました。これによって、介護職が送迎や清掃といった専門以外の業務に時間を割かれているという実態が把握できました。

そこで、職員の役割分担を整理し、例えば送迎に関しては運転手を新しく採用して、介護職員の負担軽減を図りました。介護や看護の専門職は、その資格業務に専念していただき、配膳や清掃などの業務を、資格を持たないケアアシスタントに重点配分いたしました。

アシスタント職の業務マニュアルも作成いたしました。さらに、インカムを使って基本ラインに基づいた業務指示をリーダーから全員に通達することにしたしました。例えば「送迎第一陣スタンバイです。A様、B様の誘導をお願いします」というようなことです。このような一連の取り組みによって、1日の職員1人当たりの労働時間を8.9時間から6.7時間に削減し、労働生産性を33%改善することができました。

3つ目の事例です。対象事業所はやさしい手笹塚訪問介護事業所です。

笹塚店のスタッフ数は57名ですが、そのうち6名がお客様とヘルパーの管理を担うサービス提供責任者として従事しております。

今回の取り組みは、主にこの6名の活動を中心に行いました。課題は、在宅生活を継続するために必要な情報の量と質を上げ、ケアマネジャーへの報告の質を上げることです。

訪問介護では、サービス終了時にヘルパーがサービス提供責任者に介護サービス記録を提出し、必要に応じて電話でやりとりをするのが一般的です。やさしい手では、それに加え、ヘルパーからの報告に携帯電話のメールを活用してデータベース化を図っていますが、報告の量と質に課題がございました。

また、サービス提供責任者は、お客様の状況を適宜、ケアマネジャーに報告します。ケアマネジャーは、月に1度、お客様を訪問してケアプランを更新しますが、お客様の日ごろの御様子がいかにケアマネジャーへ届いているかによって介護の品質が大きく左右されます。ヘルパーから上がってきた情報の中から何をケアマネジャーに報告するか、その優先順位についても課題がありました。

具体的な改善取り組みです。まず、報告の量を増やすために、ヘルパーの報告実績に応じて、入力率80%以上を「ありがとうヘルパー」として表彰いたしました。入力率0%のヘルパーには携帯メールの操作方法を教えました。その中間の「もったいないヘルパー」には観察の視点を指示するよういたしました。

例えば1日の水分摂取量はどのくらいかを報告するよう、サービス提供責任者からヘルパーへ指示を出すようにいたしました。

指示内容を平準化するため、その他の観察の視点もこのように整理いたしました。

サービス提供責任者が具体的な指示をすることで、ヘルパーを教育し、報告の量と質を高めることができました。

例えば「胃の具合が悪く今朝嘔吐し、昨日、デイサービスでも嘔吐したそうです」という報告に対し、「嘔吐は食中毒の可能性もあるので、何を食べたか聞き出してください」というような具体的な指示を出すようになりました。現在は指示内容を定型化し、システムに反映することに取り組んでいます。

このように、ヘルパーから報告される情報の量と質は飛躍的に上がりましたが、次のステップとして、たくさんの情報の中から何を選択してケアマネジャーに報告すればよいのかという課題に取り組みました。

たくさんの情報の中から、ケアマネジャーに報告する内容の優先度を明確にするため、判断基準を作成いたしました。

さらに、増えた業務量、情報量を従来の業務時間内でケアマネジャーにお届けできるよう業務の効率化を図りました。やさしい手では、職種ごとに業務スケジュールが標準化されています。ケアマネジャーへ情報提供を行う営業活動時間が設定されていますが、効率よく行われていないという課題がございました。

そこで、毎日の朝礼・夕礼を活用して、数値化した成果目標を情報共有いたしました。前日の夕礼で翌日のスケジュールやケアマネジャーへの訪問件数を伝える。そして、当日の朝礼時に再度、職員全員で確認する。夕礼では、目標の達成状況を確認して、翌日のスケジュールを再調整していくというPDCAのサイクルを回し、業務の効率化を図りました。

業務の効率化により労働時間を減らしながら、ケアマネジャーへの情報提供回数を飛躍的に増やすことができました。

介護の品質を高めた結果、売り上げの増加につながりました。

労働生産性はプロジェクト期間の3カ月で15%、その後も効果が継続し、6カ月で40%改善することができました。

一連の取り組みにおいて、介護に従事する職員が自己成長や達成感を確認し、介護の仕事に対するやりがいやモチベーションを高める一助となれば幸いと存じます。

以上、介護分野の取り組みを御紹介させていただきました。御清聴ありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

それでは、今の2つの事例の経営者でありますJALUXトラストの村田社長、お願いいたします。

(村田社長)

JALUXトラストの村田と申します。

今回、この取り組みを通じまして、いつどこで誰が何をするのか、これを職員全体で共有する大切さを改めて知る機会になりました。お客様満足度も含めまして、顕著に改善の効果が出ております。今後も全社で引き続き取り組んでまいります。

今回このような機会を与えていただきましたこと、大変感謝しております。まことにありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

次に、やさしい手の荒井さん、お願いいたします。

(荒井エリアマネージャー)

株式会社やさしい手の荒井と申します。

今回の事業を通じまして、一つ一つの業務に具体的な目標を立てたり、ICTを活用し、個々のサービス提供責任者の業務を整理し、明確に進めることが成果につながると実感いたしました。おかげさまで、ケアマネジャー様を含む多職種と連携する機会も増えまして、新しい御利用者様の紹介を多くいただいております。

このたびは貴重な機会を与えてくださった皆様に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

続いて、業界団体としての取り組みについて、まず、全国社会福祉法人経営者協議会の磯会長、お願いいたします。

(磯会長)

全国社会福祉法人経営者協議会の磯と申します。

介護業界は、日々、良質なサービスが提供できるよう努力を重ねております

が、一方で、深刻な人材不足に直面しております。今回の事例を参考にして、今後一層、生産性の向上に取り組んでまいります。あわせて、政府におかれましては、働き方改革の一環として、例えば介護業界へのダブルワークを奨励するなど、人材確保へのさらなるお力添えを賜りたいと願っております。

以上でございます。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

続いて、全国老人保健施設協会の三根副会長、お願いいたします。

(三根副会長)

全国老人保健施設協会の三根と申します。

業務の効率性のアップのためには、ICT、介護ロボットの導入、業務の簡素化が検討されているところであります。ICT、介護ロボットに関しましては、協会としても開発に御協力して、ぜひいいものができ上がればと思う次第でございます。

業務の簡素化に関しましては、費用もかからず、人材難、介護職員が労務で疲弊する中で、強く求められるところであります。しかし、公の保険と税金が財源となっている観点から、我々の業界では義務化されている帳票等もありまして、担当省庁の御理解も必要となるところでございます。

さらに、要介護認定におきましては、コンピューター判定である一次判定を補完するために、全国各地で、こうしている今も多職種が集まりまして、莫大な時間と人、費用を投入して二次判定が行われております。我々の協会の範囲で決まることではございませんが、介護保険財源の財政における効率化を鑑みると、そろそろ一次判定ソフトの見直しも必要ではないかと考えております。

以上でございます。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

続いて、今後とも御協力をいただくこととなります経団連の榊原会長から御挨拶をいただきたいと思います。

(榊原会長)

経団連会長の榊原でございます。

先月開催された第1回会合に続いて、今回はトラック運送業、宿泊業、介護の分野での取り組み事例を御紹介いただきました。その中で、トラック運送業

の生産性向上のためには事業者の努力に加えて、発送側あるいは着荷の双方ですけれども、荷主の協力が極めて重要であるということが改めて浮き彫りになったと思います。

私ども経団連といたしましても、かねてから物流の効率化の必要性を提言しておりまして、業界に働きかけを行っておりますけれども、今後さらに荷主の方々の協力を得て、物流の生産性向上に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、宿泊業、介護の分野においても、製造業のノウハウ等を活用して、生産性向上につながる御報告をいただきました。

日本の製造業は長年にわたって生産性の向上、改善の努力を続けてまいりました。その過程で蓄積された知見やノウハウは、まさに宝の山でございます。特定の地域とか産業にとどまらずに、全国あるいは全産業分野に多岐にわたって応用できる、活用していただけるものだと考えます。

本日御出席の業界団体の皆様におかれましては、今回の事例報告にもございましたように、こういったノウハウあるいは知見を活用していただいて、生産性向上に関する取り組みを力強く横展開されることを期待したいと思います。

私ども経団連といたしましても、政府と協力して、企業の生産管理に携わったシニアの社員あるいはOBの方々の知見やノウハウを有効に活用し、サービス産業の生産性向上につながる、そういった何らかの仕組みを考案したいと思っております。皆様におかれましては、引き続き積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

続いて、連合の神津会長から御挨拶をいただきたいと思います。

(神津会長)

前回に引き続きまして、事例報告をお伺いしました。働く者の立場からも重要な内容が多々含まれていたと思います。改めて敬意を表したいと思います。

運輸、宿泊、介護とも人手不足が大きな課題となっております。人材の確保、定着、育成は労使が協力して取り組むべき課題であると考えています。私たち連合に集う労働組合は、生産性三原則をベースに、職場で働く者の声を集約し、業務改善の提案なども行っております。集团的労使関係を通じて、労使間のコミュニケーションを密にしていくことが働きやすい職場づくり、風通しのよい職場づくりにもつながると思います。本日は、それぞれにかかわ

りの深い産業別労働組合組織からも参加をさせていただいております。本日の事例報告なども糧にしながら、建設的な労使関係の輪を広げるべく、取り組みを進めてまいりたいと思っております。経営者の皆様方にもぜひ御理解をいただきたいと思えます。

政府の骨太方針の中にも生産性向上のための国民運動の展開ということが掲げられております。我が国の企業の99%は中小企業で、働く者の7割は中小企業で働いております。中小企業とそこで働く者の底上げに結びつく実効性ある取り組みとすることが重要であると考えております。取り組みの広がり期待申し上げるとともに、結果のフォローアップについてもよろしくお願い申し上げたいということをお願い申し上げまして、私からの一言とさせていただきます。

ありがとうございました。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

それでは、最後に安倍総理大臣から御挨拶をいただきたいと思えます。

お願いいたします。

(安倍総理)

今日は大変足元の悪い中、お忙しい中、全国からこうしてお集まりいただいた事業者の皆様は厚く御礼を申し上げます。

我々、政権を奪還してから4年半が経過したわけでございますが、私たちが進めてきたアベノミクス、経済政策は、デフレから脱却して経済を力強く成長させていく、その中においても、働きたいと思う、希望する人にしっかりと仕事がある社会をつくっていくということでもあります。

その意味におきましては、全ての都道府県で有効求人倍率は史上初めて一倍を超えたわけでございます。

この目標を私たちは達成することができたわけでございます。しかし、同時に私たちが進めている経済政策の成果を全国津々浦々に広げていくためにも、一億総活躍の実現を目指していくためにも、また地方創生を進めていく上においても、正に今日お集まりいただいた事業者の皆さんの生産性が上がっていくことが必要不可欠であります。

その中におきまして、今日は意欲を持ってこうしてたくさんの皆様にお越しいただき、私も大変うれしく思う次第でございます。

今日、お話を伺った中におきまして、トラック運送業、宿泊業、介護事業での取組について御報告いただいたところでありますが、今日の報告でも、山梨県の早川運輸は荷主（にぬし）の協力の下、なんと44パーセントの労働生産

性向上に成功されました。これに伴い、ドライバーの1日の拘束時間は、5時間30分も削減されたわけであります。すばらしい成果だと思えます。

協力いただいた荷主の皆さんにも感謝したいと思いますし、こうした成果を上げるには、荷主の皆さんの御協力が必要不可欠であります。今日は荷主の経団連の榊原会長から、経済界として、積極的に協力していただけるとの力強い表明もございました。

宿泊や介護の分野でも、これはいわゆるコロンスの卵のような、シンプルな働き方の工夫で、1割、2割、3割と生産性が向上したすばらしい事例の発表がありました。生産性向上の鍵は、正に人づくりでもあろうと考えております。

私は、次なる安倍政権の柱を『人づくり革命』とすることにしました。この生産性向上国民運動推進協議会での皆さんの日々の努力から、成功のポイントや課題を抽出いただき、この夏立ち上げる構想会議に積極的にインプットいただきたいと思っております。

正に現場の皆さんの発想、力が日本全体の生産性を上げていくことにつながっていく、こう思う次第でございます。

今日ここに集われた皆さんは、正に日本の明日を切り拓く同志であります。一緒に是非頑張っていきたいと、このように思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(加藤大臣)

ありがとうございます。

今回で5業種の取り組み状況について一通り御報告をいただきました。今後、国側の支援策の検討も含めて、この生産性向上国民運動推進協議会を開催していきたいと考えておりますので、引き続き生産性向上に向けた取り組みと御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上